

運転免許を**自主返納**された方へ

運転経歴証明書

交付手数料を**助成**します

自主的に『運転免許証』を返納した人へ
手数料を全額助成します。

近年、高齢者が加害者となる交通事故が多発しています。

道路交通法が改正され、75歳以上の人は、免許更新時や一定の違反行為を起こした際に、認知機能検査を行う必要があるなど、高齢運転者に対する規制が強化されつつあります。

そこで町では、持っているすべての運転免許を自主的に返納し、群馬県公安委員会が交付する『運転経歴証明書』(有料)を取得された人へ、その交付手数料を全額助成します。

助成の申請書は、玉村町役場環境安全課および、免許返納手続きをした群馬県総合交通センターまたは伊勢崎交通安全協会の窓口に用意してありますのでご利用ください。

申請書の提出先は、玉村町役場環境安全課(2階④番窓口)になります。

なお、申請期限は、運転経歴証明書を取得してから1年以内ですのでご注意ください。

交付条件：

- ① 玉村町に住民票があり、町税に滞納がないこと
- ② 過去に手数料の助成を受けていないこと

【お問い合わせ】

玉村町役場環境安全課 0270-64-7708

①～④は役場では手続きできません

役場で手続き
⑤と⑥を

①運転免許の自主返納申請
(伊勢崎交通安全協会または
群馬県総合交通センター)

②運転免許の取消通知書の交付

③運転経歴証明書の交付申請

④運転経歴証明書の交付

⑤運転経歴証明書の交付手数料の申請

⑥運転経歴証明書の交付手数料の交付

氏名	たまたん	昭和40年 3月12日生
住所	群馬県佐波郡玉村町大字下新田 201	
交付	平成29年 3月12日 12345	
運転経歴証明書 (自動車等の運転で使えません)		
番号	第 012345678900 号	
二種	平成 0年 0月 0日	大型 中型 小型 普通 特種
一級	昭和60年 3月 3日	大型 中型 小型 普通 特種
二種	平成 0年 0月 0日	大型 中型 小型 普通 特種



運転経歴証明書